



第69回

社会を明るくする運動

＊ ＊ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを
支える地域のチカラ ＊ ＊

住之江地区
保護司会報

第67号

人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク

更生保護制度施行
七十周年に寄せて

住之江地区保護司会

会長 長田 幹雄



平素は住之江地区保護司会の活動に対し、各関係機関、諸団体の皆さまには、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また保護司の皆さまには、対象者の改善更生並びに犯罪予防活動にご尽力賜り感謝を申し上げます。

さて本年、更生保護制度が施行されて七十周年を迎えました。更生保護全国大会や近畿大会、大阪

大会の開催要項・趣旨には更生保護関係者のたゆまぬ努力により、更生保護はそのネットワークを広げながら、安全・安心な地域社会づくりに貢献してきた、とあります。昭和二十四年に犯罪予防更生法が施行。平成二十年には更生保護法が施行。平成二十八年には再犯の防止等の推進に関する法律が施行。

同法に基づき平成二十九年には再犯防止推進計画が策定されました。更に大阪大会の要綱には、国、地方公共団体、民間が一体となり、犯罪や非行をした人たちを地域で孤立させることなく、再び受け入れることが自然にできる社会を作り上げて、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、更生保護の諸施策への期待が益々高まっている、とあります。

これは、まさに今社会に様々な課題を抱えている者が多数存在しており、更生保護制度の枠組みから、保護司に求められる役割がますます高まっていると言えます。

住之江地区保護司会では、再犯防止の要の一つである「就労支援」について、平成二十九年度に設立された住之江区協力雇用主会と連携を図っています。もう一つの再犯防止のかなめである「住居の確保」にも期待が出来ます。

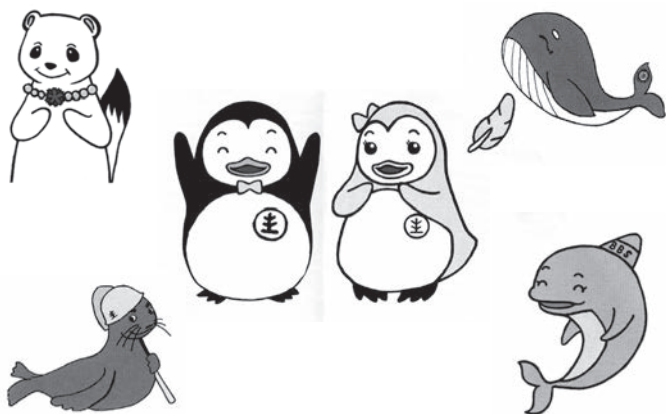
また、刑法犯の認知件数が減少傾向にある中、再犯者・再非行者の割合が高く、薬物乱用事犯者の割合も高いとされています。住之

江地区保護司会は、薬物乱用防止教室に注力し、区内の中学校や小学校（5中1小）で毎年実施しています。若い年齢の時から、薬物の恐ろしさを啓蒙することが肝要です。

この他、住之江地区保護司会の年間活動としては、社会を明るくする運動区民大会、同大会街頭啓発活動、保護司・中学校との連携強化研修会等を、継続して実施をしています。

保護司の充足率確保、保護司人材の安定的確保という課題を抱えておりますが、今後も引き続き崇高な意識を持って更生保護制度を担って参ります。

皆さまのご協力をお願い申し上げます。



ご挨拶

住之江区

区長 西原 昇



住之江地区保護司会の皆様方には、更生保護並びに青少年の健全育成に、並々ならぬご尽力・ご支援を賜り、誠に有難うございます。常日頃から社会奉仕の精神をもって、犯罪や非行を起こした人々に対し社会復帰ができるよう更生を助け、また犯罪予防の観点からも献身的な活動をされているご様子に、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

さて、近年、虐待を受ける子どもが増加し、毎日小さい子どもが犠牲になるニュースが後を絶ちません。このようなニュースのたびに心を痛めている方も多いのではないのでしょうか。虐待を受けた子どもとそうでない子どもを比べてみると、虐待を受けた子どもの脳は、委縮し成長が遅れているそうです。親から虐待を受けたり育児放棄されたりして親との関係を結べないと、その子どもは、物心がつく年齢になっても他人とうまく接することができなくなるそうです。

です。その結果、衝動や欲求を自制できず、社会に適応できなくなり、犯罪につながる可能性が出てきます。また、そういった子どもが親になって子どもをもうけた時、その子を虐待するという虐待の連鎖が発生してしまいます。

そうした中で、社会を明るくする運動の一環として、児童虐待防止・青少年の非行防止という観点から「子育て」を考えていただいておりますことは誠に意義深いものであります。住之江区といたしましても、子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題と考えております。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援を実施してまいります。

今後とも皆様方と連携しながら、より一層の地域に根ざしたコミュニティづくりに取り組み、安全で安心な住之江区のまちづくりに努めて参りますので、皆様方のお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、住之江地区保護司会の今後ますますのご発展と会員の皆様方のご健勝ご多幸を心より祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。



安全安心な社会の実現に向けて

大阪府住之江警察署

署長 上野 琢磨



住之江地区保護司会の皆様には、日々住之江警察署行政の活動に、ご支援、ご協力を賜りまして、心から御礼申し上げます。

特にG20大阪サミットに関しましては、大規模かつ長時間の交通規制、厳重な警戒警備等により皆様方に大変御不便をおかけいたしました。世界の中に「安全で安心な日本」「住みよい住之江」を広くアピールすることができました。これもひとえに皆様の深い御理解と御協力により、なし得ることができました。改めて厚くお礼申し上げます。

大阪府の治安情勢を顧みますと平成13年に約32万7000件あった刑法犯認知件数も、平成30年は約9万5000件と3割以下に減少しました。この大幅な減少は、府民が特に不安を感じる侵入盗をはじめ、ひったくりや路上強盗等の平穏な暮らしを脅かす身近な犯罪に焦点をあてた官民一体の地道な取組みが実を結んだもので

す。

しかし、治安情勢が好転している中、再犯率は反して増加しており、今では検挙される者の半数近くになっています。誰もが安全に安心して暮らすことのできる社会を実現するためにも再犯防止施策は重要課題と言えます。

警察においても再犯の防止に向けて暴力員の組織離脱促進や少年サポートセンター、少年警察ボランティア等と連携した非行少年の立ち直り・健全育成支援に努めています。再犯の防止に向けた取り組みは、警察のみならず国・地方公共団体・行政機関・民間協力者等が緊密に連携協力して様々な施策や取組みを講ずることが重要です。

その上において、保護司の皆様は、更生支援活動の第一線において改善更生の助力、犯罪予防に向けた各種啓発による地域の浄化等に真摯に取り組まれ、再犯防止の大きな力となっておられます。今後も犯罪をした者等の立ち直りに向けた更生支援活動における更なる活躍に期待しております。

おわりに住之江地区保護司会のご益々のご盛栄と、会員皆様方のご活躍並びにご健勝を祈念いたします。



令和2年の活動に向けて

大阪保護観察所

所長 古川 芳昭



住之江地区保護司会の皆様方には、本年も更生保護行政の推進に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。平成から令和に時代が移った本年は、刑務所出所者等の再犯を防止し、地域における更生保護の実を上げることが大きな目標として施策を進めてきた1年でした。

再犯防止推進法が平成28年12月に制定・施行されてからすでに丸3年が経過しましたが、この間、平成29年12月には国の再犯防止推進計画が策定されました。この計画により、令和4年度末までの向後5年間にわたり、「誰一人取り残さない」社会の実現のため、国・地方公共団体・民間が緊密に連携し、「切れ目のない」指導及び支援を実施するなどの5つの基本方針の下、就労・住居の確保や保健医療・福祉サービスの利用の促進など7つの重点分野に係る施

策を推進して、世界一安全な国造りを目指して参ります。この中で、民間協力者の活動促進や広報・啓発活動を推進することが求められているなど、保護司を始めとする更生保護ボランティアの活動に対する期待が大いに高まっています。

また、同計画には、保護司等の活動を支援するための方策に取り組むことも盛り込まれており、具体的には、更生保護サポートセンターの設置を着実に推進することなどが規定されているところでありますが、住之江地区におかれましては、すでに、円滑かつ効果的にサポートセンターを活用しながら、時代のニーズに即した薬物乱用防止教室などの組織活動を展開されておられる由、心から敬意を表するとともに、活動の更なる充実発展を御期待申し上げる次第です。

令和2年におきましても、再犯防止の推進のため、保護司会活動に対する期待がますます高まっております。まずは保護司会を一層強固なものとする組織作りのため、次代を担う保護司候補者の安定的な確保が重要です。そのため、保護司候補者検討協議会及びインターンシップの効果的な開催や、保護司活動の意義等について積極的に発信するなどの取組を、当庁を始め地元自治体や学校とも一層強固に連携しながら進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

地域における再犯の防止に、ぜひ「犯罪被害者」の視点を

統括保護観察官

西崎 勝則



平素は、住之江区の更生保護・再犯防止に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年12月に再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）が公布・施行され、平成29年12月には、国の再犯防止推進計画が策定されました。

この再犯の防止等の推進は、犯罪者が社会で孤立することなく、国民の理解と協力を得て社会復帰を支援すること等を基本理念に掲げ、国と地方公共団体と民間が連携して、再犯防止に取り組むことが明記されました。

具体的には、「住居と就労の確保」「保健医療・福祉サービスの利用の促進」などを重点的に取り組むことが求められています。

一方で、再犯防止推進法の第3条には、基本理念の一つとして、「再犯の防止等に関する施策は、犯罪をした者等が、犯罪の責任等を自覚すること及び被害者等の心

情を理解すること並びに自ら社会復帰のために努力することが、再犯の防止等に重要である」と掲げています。つまり、犯罪をした人たちへの支援は、その前提として、犯罪被害者の心情を理解させることが重要であるとうたっています。

私たち更生保護に携わる者は、目の前の保護観察対象者の状況に目を奪われ、ややもすれば、その向こうにいる犯罪被害者等の心情を、どこか遠くに追いやってしまいがちです。

しかし、地域では、犯罪や非行をした人も、犯罪被害に遭われた方も、同じ市民なのです。

更生保護法第1条には、「この法律は、犯罪をした者及び非行のある少年に対し、社会内において適切な処遇を行うことにより、再び犯罪をすることを防ぎ、又はその非行をなくし、これらの者が善良な社会の一員として自立し、改善更生することを助け（中略）もって、社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的とする。」とありますが、この「個人」の中には、当然に犯罪被害者等も含まれており、更生保護は、犯罪や非行をした人のためだけではなく、犯罪被害者のためにも役に立つものでなければなりません。

そのためには、地域において更生保護に携わっていただく保護司の皆様にも、犯罪被害者等への思いをいたしていただき、その視点を持っていただきたいと思います。

2年目を迎えて

保護観察官

高山 彩



住之江地区保護司会の皆様方を始め、関係機関・団体の皆様におかれましては、平素から更生保護事業に御理解・御協力賜り、心から感謝申し上げます。

昨年度に引き続き、住之江地区を担当させていただくこととなりました。私としては、また皆様方と一緒に活動させていただけることを非常に嬉しく思っております。

住之江地区では、近年、保護観察及び生活環境調整共に60件前後で推移しております。先生方のご尽力により、保護観察、生活環境調整共に係属件数は減少傾向にあります。個々のケースを見ておきますと、家庭内での様々な問題を保護者が抱え込み、適切な養育がなされず対象者の住居がなくなってしまう場合が依然として多いと感じております。加えて、精神疾患等を抱えた者、なかなか接触できない者も少なくありません。そうした様々な処遇困難なケース

がある中で、保護司の皆様からいただく毎月の報告書や日々の電話等で、時には厳しく、時には優しく対象者に御指導いただいている様子を伺い、改めて、保護司の皆様方を始めとした関係者の皆様の温かい関わりが、家庭や地域社会との橋渡しになっているのだということを感じております。保護観察対象者の中には、立ち直りたい、更生したいという気持ちを持ちながらも、自身の犯した犯罪により、社会から排除された生活を送ることがあります。人間誰もが持っているもうい部分、より多く抱えるのが保護観察の対象となる人たちではないでしょうか。もういのがゆえに忍耐強い応援が必要となりますが、何といっても地域の協力なくしては、更生保護も十分な成果を上げることはできません。保護司会の皆様方を始め、関係機関・団体の皆様におかれましては、今後も更生保護事業への御理解・御協力をお願い申し上げます。とともに、私自身も、今後も引き続き、保護司の先生方と協働して、対象者や家族が、保護観察が終わった後も落ち着いた生活を送り、地域社会の一員となれるような指導を行っていきたいと思っております。至らぬ点も多々あり、ご迷惑をおかけすることもあるうかと思ひます。が、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



所 感

住之江地区保護司会

顧問(前会長) 若山 洋



保護司を30余年務めた者としての所感と保護司の安定的確保にも通じる意見を申し上げます。

保護司の醍醐味、真骨頂は、やはり、担当した対象者の立ち直りを見守ることができることであります。

私たち保護司は、対象者と面接のため来訪の約束をします。自宅や、サポートセンター等で、対象者を待つのですが、来訪しない対象者が散見されます。

とりわけ、来訪不良に陥りやすいのが、保護観察付執行猶予者ですが、その原因の1つには、私たち保護司が担当をするまでの間、指導が十分でないことにあると考えています。

逆に、仮釈放者は、受刑中は刑務所刑務官から、仮釈放審理では地方更生保護委員会の委員から、それぞれの段階でしっかりと指導されているため、従う姿勢を持っていることが多いです。対象者には、裁判の段階で、検

察官、弁護士、裁判官が、かわるわけですから、保護観察付執行猶予となった場合、これら法曹三者が対象者に対し、担当保護司のもとに来訪するという基本事項を指導されれば、改善するのではないかと思います。

また、どの保護観察事案でも、主任官が面接をするのですから、主任官からも、しっかりと往訪について指導をいただきたいです。来訪しない対象者を担当することは、じわじわと、そして確実に保護司のダメージとなりますし、モチベーションの低下につながります。

特に保護観察付執行猶予者の担当をすると、仮釈放者と異なり、裁判にかかわった人たちからは適切な指導がなされず、「あとはよろしく。」と保護司に丸投げをしているように、私には思えるのです。

こうしたダメージの積み重ねが、保護司の安定的確保の阻害要因となっていると、私は思うのです。私たち保護司は、対象者に寄り添い、フォローをしていく立場ですが、私たち保護司にも、フォローが必要なのです。

ある保護観察所長は、保護司の安定的確保は、まずは現役保護司を「辞めさせないこと」だ、と言われました。そうであるなら、関係各位におかれては、保護司が担当を受けるまでに、相応の指導をいただきますよう、重ねてお願いいたします。

「第六九回社会を明るくする運動」について

広報部

黒田 正信

戦後戦争孤児を支えるために民間の有志が始まった「銀座フェア」から全国的矯正保護キャンペーンに発展し、1951年から本稼働し今年で69回となります。

平成22年に新名称が「社会を明るくする運動」犯罪や非行防止、支える地域のチカラ」が定められた。

住之江地区保護司会は7月9日一斉に各分会単位で街頭啓発を行い、また13日には住之江区役所舞昆ホールで大会を行いました。

大会は、長田保護司会会長の挨拶で始まり、区長のご挨拶後小学生の標語を一人ずつ読みあげられ表彰状と記念品が授与されました。次に優秀な啓発作文を本人による朗読があり、会長及び区長より表彰状及び記念品が渡されました。第二部として南港北中学校の素晴らしい演奏を楽しみました。「社会を明るくする運動の五つの誓い」のもと運動をしています。

1. 犯罪や非行のない明るい社会を築きます。
2. 再犯防止は更生保護の使命です。
3. 地域の力で立ち直りを支えます。
4. おかえりの心で仕事と居場所

を作ります。

5. 幸福（しあわせ）の黄色い羽根で理解の輪をひろげます。

「黄色い羽根」は「秋の全国交通安全運動」や「肝臓移植の啓発・推進」のシンボルであったが、65回運動から「幸福の黄色い羽根」と名付けられ普及を図っています。これは昭和五二年に公開された映画で高倉健さん演じる元犯罪者が刑期を終え網走刑務所出所直後に「もしまだ

独り暮らしで俺を待っているなら、鯉のぼりの竿に黄色いハンカチをぶら下げておいてくれ」と書いたハガキを出しており、迷いながら途中で知り合った武田鉄也、桃井かおりに励まされ家に向かうと何十枚もの黄色いハンカチが風にたなびいていた」と云う名作にイメージされる黄色い羽根があります。

また厚生保護のマスコットキャラクターとして「厚生ペンギン」のホゴちゃんとサラちゃん、保護司のクジラ先生、B

S会員のイルカ姉さん、更生保護女性会員のオコジョさん等があります。

【優秀作品】

◇小学生の部

「私だけ？」一人じゃないよ その気持ち
助け合い みんな笑顔の 花が咲く
命はね 親からもらった 宝物
ささえあう それがなにかまだ ともだちだ
明るさの苗 まずは自分から育てよう
「やめたれよ」君の一言 その子が変わる
キラキラと 目が光るような あいさつを
万引きは やる前までには もどれない
人と人 大事なことは 助け合い
「おはよう」の その一言で 元気です
ぼうかんしゃ ほんとの気持ち 言ってみて
思いやり 光で町を 包みこむ
いじめダメ 見ている君も いじめてる
それええん 見て見ぬふりも いじめだろ

粉浜小学校

安立小学校

敷津浦小学校

加賀屋小学校

住吉川小学校

北粉浜小学校

住之江小学校

平林小学校

加賀屋東小学校

新北島小学校

南港光小学校

南港桜小学校

清江小学校

南港みなみ小学校

◇中学生の部

再確認！！自分の気持ちの伝え方
気をつけて 言葉一つの その重さ
気をつけて いじめと冗談 紙一重
伝えよう たった五文字の ありがとう
その言葉 相手の気持ち 考えた？
あいさつは 明るい未来の 架け橋だ
SNS 軽いツイート 重い罪

住吉第一中学校

加賀屋中学校

住之江中学校

新北島中学校

南港北中学校

南港南中学校

真住中学校

見えますか スマホじゃなくて みんなの心

「社会を明るくする運動」住之江区実施委員会



長田会長の開会の挨拶



標語中学生の部表彰です！



標語小学生の部表彰です！



新北島中学校吹奏楽部の演奏です！

第69回
社会を明るくする運動
街頭啓発活動



社会を明るくする運動



安立分会



住吉川分会



住之江分会



平林分会



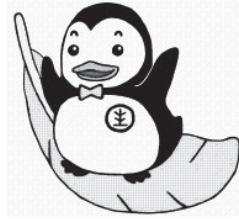
敷津浦分会

粉浜分会





更生保護女性会



区民大会薬物ダメ！ゼツタイの募金活動です。



新北島分会

住吉祭街頭啓発



薬物乱用防止教室

(新北島中学校)

校長

土谷 俊 治

住之江地区保護司会の皆様方におかれましては、平素より更生保護事業をはじめ、子どもたちの健全育成にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本校におきましても、新北島分会、平林分会の保護司の皆様を中心に、毎年中学二年生を対象とした「薬物乱用防止教室」を行なっていたいただき、非常に感謝しております。

例年、生徒とともに参加させていただいておりますが、中学生が薬物の危険性を理解しやすいDVDを用いた説明やロールプレイングを取り入れて友人からの誘いを断る寸劇風の展開など、とても工夫された内容にいつも感心させられると同時に、保護司の皆様の薬物防止の普及啓発に対する意気込みが感じられ、頭が下がる思いです。

近年では、本校においても喫煙に関する指導はほとんどなくなりましたが、行動範囲も広がる高校生以上になると、繁華街で横行する違法薬物などに興味本位からつい手を出してしまうことも考えられます。そのような観点からも、

中学生の頃から薬物の怖さをきちんと学んでおくということが、本当に効果のあるものと思われま

す。この保護司会の皆様の薬物乱用防止教室の取り組みが地域にしっかりと根を張り、地域の子どもたちが薬物に関わることなく健全な成長を果たしてくれることを願ってやみません。



ロールプレイング



パワーポイントでの説明!!

薬物乱用防止教室

(粉浜小学校)

生活指導部長

井 上 了 太

本校では毎年3学期に6年生を対象に、住之江地区保護司会の方を講師にお招きして、薬物乱用防止教室を実施しています。DVDや冊子を利用しての学習や「薬物の誘い」を題材としたロールプレイングを取り入れた学習をしています。

昨今、小学生の間でも携帯電話やスマートフォンが普及しており、薬物に関する情報を簡単に入手することができる状況です。また、薬物に限らず情報過多の世の中で、知らず知らずのうちに非行に走ってしまう児童が出てくる可能性があります。そんな中、この薬物乱用防止教室では、児童が自分のこととしてしっかりと考えることができるようにわかりやすく教えていただくことができます。特にロールプレイングでの学習では、児童はとても興味深く活動しており、演じた児童以外でも発言をする様子が多く見られました。「小学生にはまだまだ時期尚早では？」という声を聞くことがあります。しかし、小学生という、周りから比較的、情報や誘いが少ない時期だからこそこういった取り組み

をしておくべきだと思えます。「寝た子を起さすな」という見方もあるかもしれませんが、児童がいざという場に出くわした時に、冷静に正しい判断ができる子どもを育てるという意味でも、もうすぐ中学生になるというこの時期に薬物乱用防止教室を実施することは、とても有意義だと考えます。今後もこの取り組みを継続し、子どもたちが将来的に薬物と関わることを心から願っています。



ロールプレイング



キャッチボール

分会だより

自主研修会について

新北島分会

鷹羽 美德

令和になり、初めての自主研修会を本曾路にて開き新北島分会の課題や今後の方針を体験談を交えながら意見交換をいたしました。

一、保護司の確保について、三年後には二人が定年になり、新任保護司の確保を連合町会・小中学校のPTA、更生保護女性会、他地区の保護司さん等多方面からの紹介で人選することとし、特に女性保護司が急務であることを最優先に探すこととした。

二、夏休みには、少年の非行防止の為、生活安全課に深夜の夜回りを依頼して犯罪を抑制することとした。

三、昨今は、各家庭の事情や社会の変化により、対象者との面接場所を町会の会館等で行うことができるように将来的に考えて行くこととした。

四、所在確認の時、居住場所や対象者の実態が不明確な時は、二人で対応することとした。

五、地区分会で、対象者の処遇等で困った場合は、保護司同士で意見交換をし解決するよう話し

合いの場を設けることとした。

六、新北島分会の地区理事からの連絡事項は、記録に残す為ラインで行うこととしている。

最後に分会での自主研修会がいつも有意義な話し合いの場で意思疎通が図られるので、年数回の必要性を感じました。

大和川の水質調査進化

「環境教育賞」

新北島中科学技術部

平賀 博希

環境教育や環境保護活動などに取り組む学校や団体をたたえる「第26回コカ・コーラ環境教育賞」(公益財団法人コカ・コーラ

教育・環境財団主催、読売新聞協力、文部科学省、環境省後援)で府内から活動表彰部門の優秀賞に新北島中科学技術部が選ばれた。

学校近くの大和川で水質調査を2009年から継続、プラスチックごみに関する調査も昨年から開始。化学的酸素要求量(COD)や水素イオン指数(pH)など水質調査に、河川中央部がより正確に調べられると3年前田慎平君(14)らが無線操縦ボートを改造した採水装置をつくり遠隔操作で流心の水を採取できるようにした。

水質は年々良くなりつつもペットボトルやカップ型容器など分類する調査はまだ始まったばかり、ポイ捨てをなくすため「スポーツごみ拾い」イベント計画中。

部長の3年谷口天馬君(15)は「地域の役に立てよう取り組んできた成果が認められてうれしい。いつか泳げるぐらいまできれいな川になってほしい」と笑顔を見せ、顧問の出口朋邦教諭(40)は「先輩からノウハウを受け継ぐことで調査を続けられた。地域のためになができるか考えた経験を将来にも生かしてくれれば」と期待する。

保護司の委嘱を受けて

安立分会

中野 光典

この度、地域の皆さんの推薦により保護司という大役をお受けすることとなりました。大変光栄なことに痛感すると同時に身の引き締まる思いです。更生保護の活動については全く知識がありませんが、とにかく頑張りたいと思いますのでご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

先日、導入研修を受講し、保護司としての一歩を歩み始めました。研修では、対象者への面談を通じて社会復帰支援の方法に加えて、非行防止のための巡視活動や「社会を明るくする運動」をはじめ

めとする地道な犯罪防止の啓発活動などの活動内容の説明を受けました。加えて、近年の再犯率上昇や犯罪者の若年齢化および高齢化など、犯罪の現状について説明を受けました。今までそれほど関心を持たなかった訳ですが、改めて説明を受けることで、関係機関の犯罪抑制や対象者の更生活動内容が多岐にわたり、関係者の地道な活動が社会に貢献していることがわかりました。中でも保護司の役割の重要性を知ることができ、今回委嘱を受けた責任の重さ、また周囲の期待の大きさを感じております。

私は現在47歳で、今回受任した保護司の中でかなり若いと思います。保護司の諸先輩方は人生経験の豊富な方ばかりで、数々の修羅場をくぐってきた体験から、対象者への社会復帰までのアドバイスが色々な視点からできると感じます。しかし私は人生経験が乏しく、十分なアドバイスができないかもしれません。ただ、前述のとおり若齢化の進行や犯罪の傾向も変化しており、また犯罪を取り巻く環境も変化してきています。このような状況においては、私のような比較的若い人間も、保護司として今までは違った役割があるのではないかと考えます。いずれにせよ、まずは諸先輩方から教えを請いながら一歩一歩取り組み、非行や犯罪のない明るい社会実現に向けて貢献できるよう頑張りたいと思います。

協力雇用主会

住之江区協力雇用主会

会長 平川 司



雇用主会の現状

「社長、お願いがあります。」
代議士後援会会長や一流企業の偉いさんを捕まえ雇用主会に勧誘するのが私の日課になって2年になる。

「問題が起きたら、会社には迷惑かけません。当方で処置致しますのでよろしくお願いいたします。」

そんな時期に、保護観察所より雇用主会会長殿と書類が届く、発足して2年、そろそろ対象者斡旋の要望かと期待に胸が躍る。住之江区雇用主会には20社の雇用主が現在登録されているが、いまだに対象者の雇用要請がゼロである。11月には第三回の総会が控えている。何か良いネタでもないかと思っていた矢先でもあった。期待は大きく外れる。観察所より雇用主のアンケート調査書類を雇用主に直接送ったのであるが、住之江区では20社の内8事業所が回

答を保留していた。そこで、会長何とかしろ?と言うありがたいお上の命令を頂いたのである。雇用主会には何の連絡もせず、対象者斡旋や重大事項は雇用主に直接呼びかけ、または案内を出すという様は、如何なものかと思う。

空き家対策として国交省の住宅セーフティネット制度の検討

更生保護対象者・高齢者・被災者・障害者・子育て世帯・等々このような人達に住宅を賃貸してもよいと大阪市に申し出ると、国や市が住むところに、困っている入居者を斡旋してくれる制度です。住之江区には多くの空き家があり、家主さんをお願いをしてお借りすることは出来るのですが、増改築が必要なのです。それには莫大な改修費がかかります。国の補助金額は50万程度です。それにすら、色々の条件がついています。お上のやることには、なかなか理解できないので苦労していますが、この事業はなんととしてもやり遂げたいと思っています。

対象者に住まいを

「おい、こら、何をしたんだ」
泉佐野に今も存在する更生施設に呼びだされた一幕である。加賀屋には悪友がいるのでとの理由で、この施設に預けていた対象者であるが、なんと、施設内で暴力やカ

ツアゲしていたそうである。私の顔を見るなり泣きじゃくる大柄な少年を連れて帰ることにする。ぽかんと見送る寮長等を尻目に荷物を車に積み込ませる。それからが大変だ、1カ月程は家に住まわせていたのだが、そうもいかず、住まいを探すことにする。だがバブル終盤の頃なので家賃が高い、適当な空家が見つからない。知人に頼み、文化住宅を借りる。敷金は



再犯防止を支える協力雇用主

犯罪や非行をした人たち(刑務所出所者等)は、再び地域に帰ってきます。

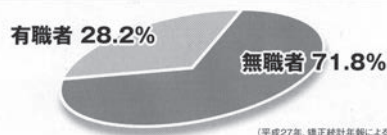
これらの人たちが再犯や再非行に至らないためには、仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。

一方で、保護観察終了者のうち無職者の再犯率は有職者の約3倍で、刑務所再入所者の約7割は再犯時に無職です。刑務所出所者等への就労支援を効果的に実施し、再犯や再非行を防止するためには、協力雇用主の方々の存在が不可欠です。

無職者と有職者では、再犯率が大きく異なります



再犯をして刑務所に戻った人の多くが、仕事をしていませんでした



払わず、礼金を20万ほど先払いした記憶がある。
その頃から保護対象者を保護司の近くに居住させ、保護司に負担をかけない住まいがあれば良いのと思っていたのである。
1昨年、住之江区協力雇用主会会長を引き受けた理由である。保護司の皆様、雇用主会は頑張っています。何とか皆様のお役に立てればと思っています。

年間行事 平成31年・令和元年度

5月10日

令和元年度総会



9月7日

住之江まつり



10月13日

アートビート



10月25日

住之江警察との
連携協議会



10月29日

施設見学会報告

研修部長 鷹羽 美徳

住之江地区保護司会恒例行事である隔年日帰り研修会、滋賀刑務所での施設見学会を次の内容で実施いたしました。

令和元年10月29日(火)、参加者27名で、大阪護国神社前を8時45分雨の中出発。バスの車内では、平成30年度の住之江地区保護司会一年間の活動を、上野保護司が作成されたDVDにて鑑賞し、10時50分、学問の寺、石山寺に着。参拝後、早めの昼食(湖国料理)をいただき、午後一時前に滋賀刑務所に到着。

施設では、最初に総務部長伊藤様より、滋賀刑務所の受刑者は、犯罪傾向が進んでいない男性、現在475名中26歳から92歳迄収容されており、施設は、正保の創建で、昭和41年に完成された沿革や地域住民とのコミュニケーションが進んでいる等の説明を受け、担当官より、所内の案内を耳にイヤホンをつけ、受刑者の居室・食事・風呂場・運動場等を見て回り、作業場では単純作業の紙袋のひも通しから、パソコンでの情報



処理迄幅広く行われ、社会復帰しても直ぐに対応出来る様であった。

見学後は質疑応答が長く、止めるのに苦労しました。その後、受刑者の制作された製品を売店で購入し、特に石けん・彦ニヤンメモ帳が人気でした。

刑務所を、午後3時30分に後にしたが、予定時間を一時間もオーバーする程皆様熱心に勉強されました。

夕食処「毛利志満」に向かう途中アルコールも取りながらリラックスして若山保護司より薬物乱用防止の講習がありました。

夕食は、地元の近江牛の懷石料理をいただき、一日の疲れを取り帰路に向かい、車内では組織部長河合様のビンゴゲームやビデオで盛り上がり20時無事に住之江に帰りました。

11月3日

犯罪防止活動

粉浜分会 土井 利夫

11月3日11時から住吉公園で住之江地区保護司会が犯罪防止活動を行いました。当日は住之江警察署から上野署長にも参加していただき警察官10名、保護司10名で啓発活動を実施しました。例年、この時期に特殊詐欺やバイクによるひったくりなどの犯罪防止を行っていますますが、この日は晴天と住吉大社の初辰さんということで人も多く、チラシ、ウェットティッシュ、メモ帳、ティッシュなどを高齢者の方を中心に配布出来ました。また、今年は「犯罪に関する市民アンケート」を書いていただいたくことになり、住之江署員の皆さんの協力を得てスムーズにアンケートを回収できました。

ひったくりなどの犯罪件数は減少していますが、オレオレ詐欺などの特殊詐欺だけは増加しています。市民の方の意識向上には様々な形で犯罪防止活動が必要だと思っています。「継続こそ力なり」という言葉がありますが、わずか1日だけの活動でも「やらないうちから、やったほうがいい」という精神で、参加していただいた皆さんには来年もよろしく願いますという言葉で解散しました。

今回住之江警察署地域課の若松



課長には準備の段階から協力していただきました。地域と警察との連携も犯罪防止に重要なものとなつてきています。

更生保護制度施行70周年記念大阪大会 住之江地区表彰者

法務大臣表彰	中野 平一（住之江）
同	加藤 雅男（加賀屋東）
同	松岡 美治（敷津浦）
同	横田 利子（住吉川）
近畿地方更生保護委員会委員長表彰	古川 勉（安 立）
大阪府知事感謝状	川瀬 恵子（敷津浦）
大阪保護観察所長表彰（永年）	河合 雄一（粉 浜）
同（永年）	松岡 美治（敷津浦）
同（功労）	森本 誠治（安 立）
大阪保護司会連合会会長表彰（功労）	加藤三和子（住之江）
同（功労）	高橋真理子（加賀屋）
同（功労）	東 茂生（粉 浜）
同（功労）	林 高伸（加賀屋）
同（家族功労）	高見あやみ（南 港）
同（家族功労）	富田 寛（住吉川）
同（家族功労）	東山 豊久（南 港）
同（家族功労）	南 好子（住吉川）



11月13日

中学校との
連携強化研修会

令和元年度 住之江地区保護司会新会員

中 野 光 則

（令和元年5月25日付）

編 集 後 記

広報誌作成にあたり、保護司会の皆様、関係各位の皆様方からの寄稿、編集にお力添えを頂き、心から感謝申し上げます。
令和最初の年、広報部長という大役の任命を受け、手さぐり状態の中、何とか広報誌が出来上がりました。本当に有難うございました。

広報部 森本誠治

住之江地区サポートセンターの使用について

住之江地区更生保護サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）は、住之江地区保護司会の活動拠点として機能を果たすため、また会員が活動する場合の利便性を高めるべく設置されました。

従って会員は、サポートセンターを訪問し、会議室等を使用することができます。ただし会員は、一定のルールを順守し使用することが求められます。

なお、急用等で、事務員や当番の企画調整保護司が不在になることがあります。事前の在室確認をお願いいたします。

〒559-0017 住之江区中加賀屋2-6-15 ストークマンション住之江202号
TEL/FAX 06-7162-5488 Email: suminoe-sc@air.zaq.jp

住之江区更生保護女性会



更女だより

No.47

子どもたちと一緒に

住之江区更生保護女性会 会長 川瀬 恵子

師走に入り何かとお忙しいことと存じます。平素は住之江区更生保護女性会にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「令和」を迎え、今年度発足六十周年を迎える大阪更生保護女性連盟は活動テーマを「ひろめよう、つづけよう、つなげよう更生保護の『わ』を」と定め、「犯罪予防活動の実施並びに地域との連携、協働活動及び子育て支援活動の充実を図る」としています。

住之江区更生保護女性会も他の機関と連携協力に努め更生保護に対する理解を深める活動を進めて参ります。

さて、令和2年度は当住之江区が第4ブロック研修会のモデル地区として当番会場となっている東大阪市で、日頃の活動を発表いたします。今後は理事さんを中心に各地域での活動を記録し、発表の準備を宜しくお願い致します。更女の活動は地味で目立たない

かもしれませんが心が温かくなる活動だと思っております。

毎年11月開催の未就学児対象の「子育て応援イベント」では、クリスマスのオーナメントを親子で作る姿に何とも心が癒されます。出来上がったオーナメントを手にする子どもの可愛いこと、それを見つめるおかあさんの嬉しそうな顔。本当にいいものですね。

子どもたちが地域で育つ中で、保護者の子育ての一助となればと、見守り、パトロール、子どもサークルと、それぞれの地域での活動に感謝しております。今後も皆様お一人お一人が役員のつもりで活動にご参加いただければと願っております。



令和元年度

総会報告

令和元年度定例総会が、令和元年5月17日(金)午後1時30分より住之江会館大会議室に於いて会員49名出席のもと、岡本副会長の司会にて開催されました。川瀬会長より日頃のご協力のお礼と感謝のお言葉がありました。続いてご来賓の方々のご紹介とご祝辞をいただきました。

- 西原住之江区長
- 長船住之江区役所地域支援担当課長
- 花本住之江区役所協働まちづくり課担当係長



総会 会長(議長)と役員

- 上野住之江警察署長
- 西崎大阪保護観察所統括保護観察官
- 長田住之江区保護司会会長

ご来賓退席後、川瀬会長が議長となり議事に入りました。

- 平成30年度事業報告
- 平成30年度決算報告
- 平成30年度特別会計大会積立金報告
- 平成30年度会計監査報告
- 令和元年度事業計画(案)
- 令和元年度事業予定表
- 令和元年度予算(案)

これらについての審議が満場一致の拍手をもって承認され、総会は無事終了致しました。



令和元年度

定例研修会報告

現在深刻な社会問題である「児童虐待」について、住之江区役所保健福祉課の福田佳代子氏にご講演いただきました。

「子どもは生まれながらにして適切な養育環境の中で守られ、幸せに生きる権利を持っている」と児童憲章に唱われているが、現状は全国で8万件にもものぼる虐待通報があり、大阪市の子ども相談センターへの相談数はH29年度は5485件、H30年度は約6000件と増加の一途をたどっている。夫婦げんかや病氣時に受診させない。食事や入浴をさせない等、心理的虐待、身体的虐待、育児放棄（ネグレクト）の種類がある。H12年度に児童虐待防止法が出され、H28年度に児童福祉法の改正もあって、市民からの通報や情報提供を呼びかけ、子ども相談センターや子育て支援教室（区役所）への相談や通報も受けつけている。子どもの最善の利益をはかる為、保健所の保健師が妊婦の支援をしたり、地域の子育てサロンでの「気づき」や「声かけ」「見守り」が、子育て支援と虐待発生予防につながる。その為、私たちの日頃の更生保護女性会の取り組みや活動に期待していると話され、大いに励まされた研修でした。

研修部

更生保護女性会綱領

- 一 私たちは 一人ひとりが人として尊重され、社会の一員として連携し、心豊かに生きられる明るい社会をめざします
- 一 私たちは 更生保護の心を広め、次代を担う青少年の健全な育成に努めるとともに、関係団体と連携しつつ、過ちに陥った人たちの更生のための支えとなります
- 一 私たちは 知識を求め自己研鑽に励むとともに、あたたかな人間愛をもって明るい社会づくりのために行動します



子育て支援イベント



区民まつりで募金活動



社明運動街頭啓発

このような活動をしています。

地域との連携・協働推進活動(ミニ集会)

「家庭でのしつけ」「非行」など身近なテーマについて地域住民同士で話し合っています。

矯正施設での協力

施設への訪問活動や施設内で行われる誕生会・成人式・運動会への協力などを行っています。

社会参加活動・社会貢献活動への協力

保護観察を受けている人が行うレクリエーションや清掃活動・介護補助活動などに協力しています。

子育て支援

子育て中の親を対象に子育て相談、親子ふれあい行事などを行っています。

更生保護施設をサポート

在所者の自立に向けた料理教室や“おふくろの味”の提供・茶道教室の開催や生花や図書等の寄贈などを行っています。

社会を明るくする運動への参加

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動で、私たちも参加しています。



大阪更生保護女性連盟 結成60周年記念によせて

（想い出）

前連盟副会長・前住之江区会長

顧問 岡 知恵子

月日の流れる速さを改めて感じます。予期しない会長職を引き受ける事となり、右往左往しながら役員、会員と一緒に考え、私たちの出来る事を一つ一つ挑戦して活動の場を広げていきました。

一期のつもりが、夢中で取り組むうち時は流れ気がつくと19年。長くやりすぎたと反省しています。支えて共に活動して下さった仲間、時代に厚くお礼申し上げます。

時代の流れと共に、活動の場も変化していきましたが、25周年記念誌を読み返すと懐かしく、楽しんでいた事を思い出します。

私事ながらパソコン操作や、ともに活動した楽しい仲間が出来た事など、大きな財産です。

既に旅立たれた方もおられ、懐かしく思い出したり、昔話を友と語り合う事もあり、穏やかな日々を過ごしています。

最後になりましたが、住之江区更生保護女性会のご発展と会員皆様がお元気に活躍されまします事を祈念いたします。



「皆様に感謝」

（知事感謝状をいただいて）

前住之江区会長

参与 水野 弘子

令和元年11月6日（水）、更生保護制度施行70周年記念大阪大会が、NHK大阪ホールにおいて開催され私も参加させて頂きました。

開会の挨拶、追悼式、記念講演の後式典に入り、1200余名の方が法務大臣表彰の他それぞれの表彰を受けられました。はからずも私は大阪府知事感謝状を頂戴しました。

振り返ってみますと、S 60年岡顧問が会長に就任された時にお誘いを受け入会しました。まだ本格的な活動が決まっておらず、先輩方が検討された結果、罪を犯した人の立ち直りを助ける為の活動として、宝珠園の夕食サービス、又、子どもを非行から守る話し合いの場としてミニ集会に取り組むことなど全会員が参加出来る活動の基盤が出来たように思います。そしてこの頃に保護司会報のペー지를頂き「更女だより」（当時は更婦だより）の第一号が発刊されました。

その後、住之江区25周年記念誌の編集やモデル地区の資料作りに係わり貴重な経験をさせてもらい

ました。

H 22年から会長をさせて頂きました。が、大きな行事もなく今思えば恵まれた環境の中で和気あいあいと活動を続けておりました。

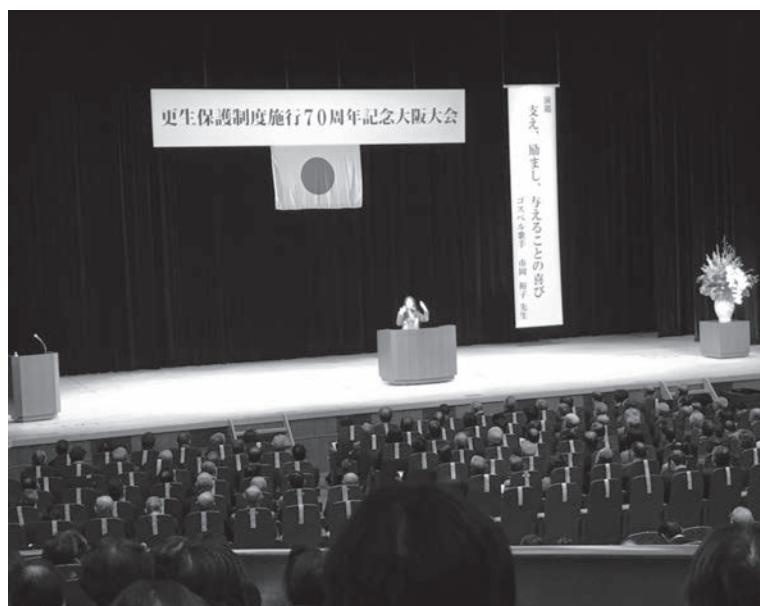
しかしH 24年9月、大阪市制改革により区役所の事務局がなくなり活動の場を住之江会館に移し、理事会、総会を実施しておりました。25年の4月より現在の「サポートセンター」を保護司会のご厚意で使用させて頂く事になり、事務の方もいろいろと手伝って下さり、安心して活動が続けることが出来ました。

今回の受賞は、川瀬会長始め役員会員の皆様が日頃から会の活動を理解して熱心に続けて来て下さっているお陰と感謝の気持ちで一杯です。本当にありがとうございます。

今後とも会員皆様のご活躍と会の発展を心よりお祈り申し上げます。



良知会員の作品



地域との連携・協働 活動推進部長合同会議

日時 令和元年6月20日(木)
場所 大阪合同庁舎4号館 講
堂4階

参加者 112名
挨拶 大阪更生保護女性連盟
会長 西尾 薫
大阪保護観察所所長 古川芳昭

(1) 報告

令和元年度「地域との連携・協働活動推進モデル地区」活動を終えて

東淀川区更生保護女性会182名

〈テーマ〉

東淀川区内の「子どもの現状」大阪市子どもの実態調査から見えてきたもの

大阪市の調査をもとに区内16地区の会員が中心に各種団体に呼びかけ地域学習会を開催する。区レベルだけでなく、各地域での学習会の取り組みで子どもの現状を認識、共有する活動となった。

☆問題点

- ・子どもの貧困
- ・朝食を食べずに登校する子ども
- ・いじめ・暴力
- ・長期間のゲームで寝不足・遅刻
- ・家庭学習をしない
- ・児童虐待

問題提起で終わらず、地域諸団体と共に子どもが安心して暮らせる居場所づくりに取り組んでいきたい。又地域学習会に参加した諸団体の総数が764人に及び、今後の更生保護女性会員の増加を期待していると結ばれました。

(2) ビデオ視聴「薬物乱用『ダメ・ゼッタイ』」

(3) 全体討議 質疑応答

(4) 講評

(5) まとめ

西尾会長から、各地域での学習会の取り組みは、地域の人々が子どもの現状を共有する場となり、次への活動の広がりになると評価されました。

三三集會部



令和元年度

「第69回社会を明るくする運動」に参加

「街頭啓発」

日時 7月9日(火)
全地区一斉に実施(商店街・スーパー前等)

「住之江区民大会」

日時 7月13日(土)
場所 住之江舞昆ホール
区内の小中学校から応募された杜明の標語と作文の発表と表彰・南港北中学校吹奏楽部による演奏

令和元年度(第69回)

社会を明るくする運動

非行防止優秀標語から

〈小学校〉

- ・命はね親からもらった宝物
- ・助け合いみんなの笑顔の花が咲く
- ・「私だけ」一人じゃないよその気持ち

〈中学校〉

- ・再確認!!自分の気持ちの伝え方
- ・気をつけて言葉ひとつのその重さ
- ・伝えようたった五文字の「ありがとう」

「社会を明るくする運動」

見えますか

住之江区実施委員会

スマホじゃなくて

みんなの心



受付で保護司会と募金活動



住之江区民まつり 啓発コーナーで募金活動

9月8日(日) 今年のコーナーのテントは区役所敷地内のグラウンドを背にした北側に配置され、隣は住之江郵便局で例年と勝手が違い人の往来が少なく、啓発するには少し難がありました。が、風通しが良く涼しく活動できました。保護司の方達の啓発活動の集合場所にもなっていたので、募金をしていただき、例年の額にとどき、ホッとしました。啓発物品は手作りのひまわりの食器洗いとハサミカバーを配布し喜ばれました。毎年の手作りの物品を会員が作り、啓発のチラシと一緒にセロファンの袋に入れ200個を準備しました。

集まった募金は大阪市更生保護連盟に「愛の募金」として寄付しています。ご協力いただきありがとうございました。



ブロック別 研修会報告

粉浜地区

江川 千鶴子

令和元年九月十日(火) 一時よりまつばらテラス(輝) 三階多目的室にてブロック研修会が開催されました。当会から川瀬会長他五名が出席。当番地区は平野区更生保護女性会でした。女性会副会長の司会により綱領唱和。来賓挨拶。テーマ「ひろめよう、つづけよう、つなげよう更生保護の」を「あたたかな人間愛をもって明るい社会を」(モデル地区の発表)平野区の特徴について説明、平野区更生保護女性会について、現在会員数は二二七名、理事は二十二名で活動(活動報告)活動、総会、ミニ集会、



会員研修会等(地域との協働活動)社会を明るくする運動、区民まつり、バザー(保護司との連携について)五年前より保護司会定例研修や自主研修の講演会に参加(施設訪問)宝珠園、浪速少年院の誕生会、成人式、運動会(子育て支援)瓜破西小学校、瓜破小学校、加美小学校、子育て支援では昔遊び、火おこし体験、安全マップ作り等世代間を通して貴重な体験を実施されているのに感心致しました。「ひろめよう、つづけよう、つなげよう」をテーマに更生保護女性会の活動を若い人達にも知って頂く機会を多く持つ事の大切さを痛感致しました。

第49回近畿更生保護女性会 研修協議会報告

川瀬 恵子

日時 10月2日(水)10時20分
場所 堺市総合福祉会館
対象者 各地区会長
参加者数 6府県147名

「虐待・ネグレクト・DV等への更生保護女性会員としての関わり方」

児童養護施設「南河学園」
園長 井山喜二氏

南河学園(柏原市)は大正14年
当時は司法少年保護団体(孤児

院)として創設されたが、現在は、施設を取りまく環境が大きく変化し、60%〜70%が虐待により入所している。そういう子どもへの親からの電話に施設としては対応しないようにしている。又、子ども達の登下校時にも学校との連絡を密にして、時には、職員の送迎もあるそうです。平成19年度より、家庭と変わらない小規模施設に分散化してきている。南河学園の入所時の年齢は6歳からで、高校進学率は98%大学は30%です。最後に、「児童養護施設は悪い子の集まりではないということを知ってほしい。更生会員には、物心両面で援助をお願いします」と話されました。

午後からは、グループに分かれて分科会に参加し、各地区の会長から意見が出され、それらをまとめて、それぞれ発表しました。

「虐待」について、大阪市内のタワーマンションでは「普段から付き合っても無いし、誰がいるのかも把握しづらい。」や、反対に和歌山の山間部では「近所の目もあるので虐待などとてもない」という実に様々な意見が出て、地域によって更女の対応の仕方もかなり違いがあることに気づかされました。他にも

・両親・家族の様子が変で、子どもの顔や身体にアザや傷がある時は、一刻も早く児童相談所に通報する。
・子ども食堂などで、若い家族を援助する。

・子育てに困っている人にこそ「おせっかい」おばさんで、でも、あくまで大人の常識を考えた活動を広めていくことが大切。

・更生保護女性会としては、人の集まるところで情報をキャッチしたら、児童相談所や保健師に通報する等の意見が多数出ました。

〈講評〉

近畿更生保護委員会

荒木龍彦委員長

核家族でいる今の親は孤独で、子育てに困って叱ると、虐待と言われないかと思っている。虐待を把握するのは難しい。おせっかいおばさんに期待感があるが、過度に対応すると重圧になるので、声かけもソフトな接し方で対応して頂きたい。

〈まとめ〉

大阪更生保護女性連盟

西尾 薫 会長

虐待された子どもたちに慈しみの愛をもって一緒に頑張つてほしい。子育てに特効薬はないが、子どもをしっかり受け止めることが重要です。

それを支援する私達の活動に喜びを感じ、優しさを積み重ねて見守ってほしい。

〈感想〉

中味の濃



い討議でしたが、たくさんの意見が出される為、時間が足りなく、会長の皆さんの更女活動の悩みの相談もあり、まとめるのが難しく感じた研修でした。

大阪更生保護女性連盟 結成60周年記念大会

加賀屋東地区

鎌田 和子

令和元年10月29日(火) ドーンセンターにて、標記の大会が開催されました。

《記念講演》

日本更生保護女性連盟

大阪城も太陽の塔も見つめてる地域で「おばちゃんたちのおせっかい」

まず、会場の「ドーンセンター」の名前の由来が、大阪の女性は「ドーン」としていることからだと知り、一同笑い声が。

「更生保護」とは人が生きる為に皆が一緒になって生活しやすい社会を作るために、支援をしたり、つながりを持つこと。

「更生推進法」はやり直しのきく社会のためにできた法律で、更生保護の中でその人にとって一番良いと思われる「居場所」と「出番」を作る必要がある。社会全体の力になる更女。「ほっておけない」がおせっかいになり、そのボランティアの活動が、2人から3

人にと輪を広げて心と気持を共有していく。

たかが更女、されど更女。

これからもドーンとおせっかいをがんばってくださいと激励されました。

《式典》

大阪更生保護女性連盟会長

大阪保護観察所長の挨拶

令和元年度表彰

近畿更生保護女性連盟

会長表彰41名

大阪更生保護女性連盟

会長表彰81名

今回微力ながら私も大阪更生保護女性連盟会長表彰を受けました。これも皆様のお力添えがあったのことに感謝しております。これから大阪のおばちゃんとして、人との繋がりを大切に、おせっかいなおばちゃん、明るく元気で一步一步「ドーン」と活躍していきたいと思えます。ありがとうございました。

新理事になって

清江地区

坂本 洋子

二十年少し前に当時の地区理事の方や会員の皆さんと一緒に更生保護女性会に籍を置き一緒に活動をしていました。

現在は「子育て支援」はお手伝いができていませんが、登校の見守りを毎週二回しています。一年

生から六年生の課外授業に参加したり、地区では民生委員、保護司さんと「社会を明るくする運動」の啓発物品の配布をしました。九月には宝珠園の夕食サービスの当番地区で、会員の皆さんと行かせていただきました。十月の「清江まつり」に募金箱を設置し少額でしたが回収することができました。更女の会に連合会長より「清江地区として新たに参加するから」とお声掛けがあり、女性部各町会から「清江地区更生保護女性会(陽だまりの会)」が設立されました。これから各地区の方々のご指導やご協力をお願いします。

地区だより

敷津浦地区

工藤 智恵子

5月26日(日) 敷津浦小学校で

地域運動会があり更女は賞品の渡しをしました。お天気が良く、参加された地域の方たちは一生懸命がんばって競技をされました。



宝珠園夕食サービス当番表

	2019年度 (令和元年)	2020年度 (令和2年)
4月	住之江	粉浜
5月	加賀屋東	敷津浦
6月	新北島	南港
7月	やすみ	やすみ
8月	やすみ	やすみ
9月	清江	住之江
10月	安立	加賀屋東
11月	やすみ	やすみ
12月	やすみ	やすみ
1月	加賀屋	新北島
2月	住吉川	清江
3月	平林	安立

※宝珠園（堺市堺区）

月ごとに各地区（11）の会員（3～5名）が献立を考え、材料を持って出かけ、夕食作りをしています。季節の食材や人数を考慮し、おいしく食べていただけるよう工夫しています。

宝珠園夕食サービス



受賞おめでとうございます

令和元年度表彰

大阪府知事

感謝状 水野 弘子

大阪保護観察所長

感謝状 高橋多美子

大阪更生保護女性連盟

会長表彰 鎌田 和子

新会員紹介

清江地区

安立地区

坂上 小山 木坂
水 櫻 坂上 倉下 村本
本 井 口田 幸千 安洋
芳 富 直 孝 子 子 美 恵 子
子 子 子 子 子 子 子 子

新会員になって

清江地区

木村 安子

10年前前に「更生保護女性会」への入会を誘われたのですが、あまり内容がわからず、無責任にお受けすることができないのでお断りしたのですが、今回民生委員長の方より入会のお声かけがあり、「更女」の代表の方から説明を聞き、ボランティアの団体で更生保護に関心のある女性なら参加できることを知りました。私もある程度人生経験をしてきて、若い人の非行や犯罪等が気になっていたので、私にできることが少しでもあれば、お手伝いをさせていたかどうかと参加することにしました。よろしくお願い致します。

子育て応援イベント

つながるひろがる子育ての輪

令和元年11月2日（土）11時～15時住之江舞踊ホールでの子育て応援イベントに参加しました。

就学前の子どもと親が対象で、親子で一緒に楽しく作るイベントです。初年度は講演の間の子どもは、製作をしてもらうように手作りで部品等作り、5回目の今年

あとがき

今年、元号が平成から令和に移り、喜んだり悲しんだり。多くの国民が変化に満ちた一年でした。そして、何事にも「ワンチーム」で思いを一つにして取り組むことが大切だと再確認しました。これからも、おせっかいおばさんの出番が多くなりそうです。会員みんなががんばりましょう！

ご寄稿をいただきありがとうございました。

広報部一同

「クリスマスツリー」を150組セットにし、準備しました。たくさん親子連れが手に糊をつけながら楽しく作る姿が、ほほえましい一日でした。

親子で製作



クリスマスツリー